

試験事業終了等の公表に関する Q & A

令和5年12月作成
令和7年10月更新

No.	質 問	回 答
1	認定試験を終了とする理由はなんですか？	大きな要因として、少子化の影響のためか受験申込者数は年々減少し事業の継続が難しくなっていること、さらに、今後ますます医療事務関連業務のデジタル化（医療DX等）が推進されることで、事務処理の効率化が進むことが予測される変革期を踏まえ、当協会として、持続可能な事業運営方法を模索し検討を重ねてまいりましたが、事業を維持することが困難と判断し事業の終了を選択することといたしました。
2	認定試験は第何回まで実施するのですか？	令和6年度に第60回及び第61回を実施し、令和7年度に第62回及び第63回の実施を予定しています。詳細については、各試験の実施前にホームページに掲載いたしますのでご覧いただければと存じます。
3	試験終了に伴い残りの試験で変更等がありますか？	特に変更の予定はございません。 試験回数は年2回、医科及び歯科に分け学科試験と実技の試験を従来どおり実施する予定です。 また、受験料9000円、試験会場全国17か所で実施につきましても変更の予定はございません。
4	どうしてこの時期に公表したのですか？	当協会の受験者総数は70%が若年層で18歳から20歳の受験者が多い状況です。そのほとんどが専門学校等の生徒ということもあり、専門学校におけるカリキュラム等に配慮するとともに、受験を考えている方の準備期間として、少なくとも2年前には試験事業の終了を公表することが必要と考え、試験事業が令和7年度で終了することとしたため、令和5年12月の試験終了後に公表いたしました。
5	試験に合格した実績は無効になってしまいますか。	合格実績に有効期限はございません。

試験事業終了等の公表に関する Q & A

令和5年12月作成
令和7年10月更新

No.	質 問	回 答
6	合格証明書はいつまで発行できますか。	合格証明書交付申請書を発行手数料の郵便切手1,000円分（証明書一通につき。複数ご請求の場合は通数分手数料が必要となります）を添えて2026年2月27日（金）【必着】までにご郵送いただきました申請につきましては承ります。 2026年3月以降に合格証明書交付申請書が届きましても発行はできません。その場合は申請書、手数料の切手をお返しいたします。
7	過去の受験履歴データはどうなりますか。	日本医療保険事務協会は2026年3月31日付で解散いたしますので、それ以降データベースは閉鎖して、接続ができないようになります。 その後定められた期間厳重に保管ののち、すべて消去いたします。
8	日本医療保険事務協会が解散した後、診療報酬請求事務能力認定試験に替わる試験はありますか。	ございません。
9	解散後の問い合わせ先はありますか。	2026年3月31日を以って、郵便、電話、FAXなどの問い合わせについては閉鎖となり、以降問い合わせいただくことはできません。同様に、ホームページも閉鎖となります。

※ 今後におきましても、機関誌の発行に関することや合格を証明する書類の発行に関すること等、今日、ホームページに掲載していない事項も具体的な取り扱いが決まり次第ホームページ上でお知らせすることとしておりますので逐次ご確認願います。

また、ご質問等もございましたらお気軽にお問合せ願います。